

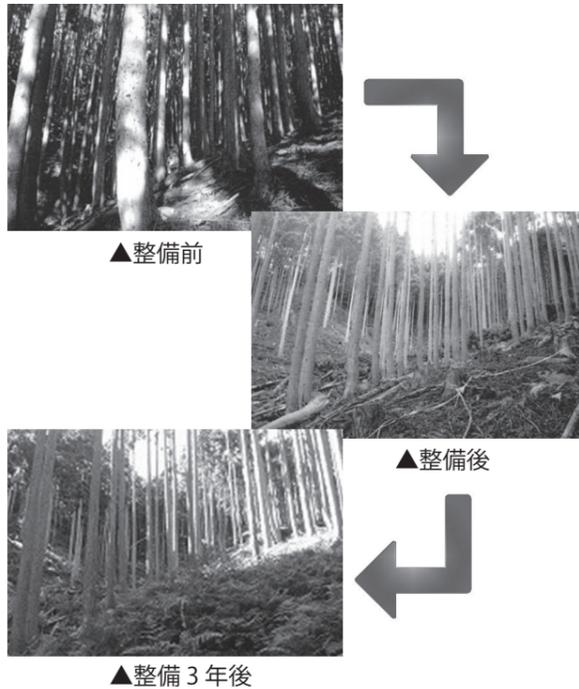


森の力再生事業を活用しませんか？

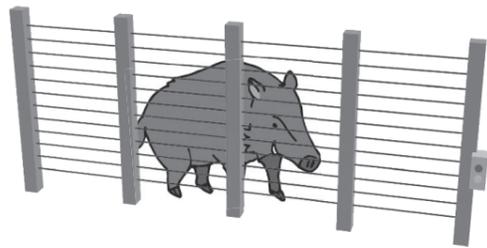
『森の力再生事業』は、県の補助事業です。県は、『森林づくり県民税』を活用し、間伐が遅れた人工林の手入れなどを行っています。

対象箇所／おおむね 35 度以上の急傾斜地であり、手入れがされておらず林内が暗い森林など。
実施内容／広葉樹を生やすための強度の間伐(間伐率 35%~40%)を行います。
 ※詳細は、県東部農林事務所森林整備課まで問い合わせください。

静岡県東部農林事務所 森林整備課
 ☎ 055-920-2170



鳥獣被害防止対策事業費補助金



イノシシ・シカなどの野生鳥獣から農作物を守るため、農地に防護柵などの設置をする場合に活用できる補助金です。

- 対象者
市内在住の「農林業者」
※市内で 10a 以上の農地を耕作、または農林産物を生産している人
- 対象内容
防護柵(電気柵、防護ネット、防護フェンスなど)を設置するための資材費
※設置に係る人件費は対象外
- 補助額
設置に要した費用の2分の1(上限10万円)

- 申請方法
申請書・見積書位置図を提出
※資材購入前に申請をお願いします。
- その他
・申請は年1回に限ります。
・予算が終了次第、申請の受け付けを終了します。

農林課
 ☎ 055-948-1460

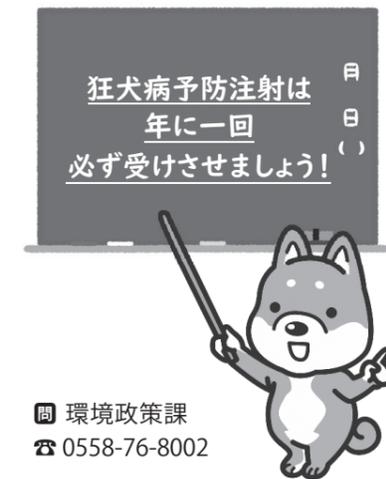


飼い犬の狂犬病 予防注射のお願い

狂犬病予防法により、生後91日を過ぎた犬の飼い主は、年に1回、4月1日から6月30日までの期間において、狂犬病予防注射を受けさせるよう義務付けられています。
 まだ飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせていない飼い主は、必ず受けさせてください。

注射済票の交付手続きは、環境政策課窓口(大仁庁舎)にて行っています。動物病院で狂犬病予防注射を受けた際は、注射済証・愛犬カードを持参のうえ、注射済票の交付手続きをお願いします。
 なお、下記の動物病院では予防注射接種時に、注射済票の交付を受けることができます。
 飼い犬の登録や登録事項の変更など、狂犬病予防法によって義務付けられている手続きはさまざまです。必要な手続き、申請書類の様式については市HPをご覧ください。
 ※ご不明な点につきましては、環境政策課まで問い合わせください。

注射済票の交付を委託している動物病院	
市内	伊豆動物病院(中條) 伊豆の国どうぶつ病院(三福) エルク動物病院(田京) オリーブの木動物病院(守木) 高橋犬猫診療所(四日町) にらやま動物病院(中條)
伊豆市	斉藤獣医科医院 堀越動物病院
函南町	いわさき動物病院 ピュア動物病院 ふりす動物病院
三島市	しんえい動物病院 林動物病院 三島動物病院



狩野川水生生物観察会

川の生き物を調べよう!

普段なにげなく見ている川の中をよ〜くのぞいてみると、魚以外にもいろいろな生き物がたくさん住んでいます。どんな生き物がいるか、川の水がきれいか、家族や友達と一緒に調べてみませんか？

とき／7月29日(土)
 ① 9時30分～11時 ② 14時～15時30分
 ※雨天・増水時は8月5日(土)に延期

ところ／
 ①千歳橋下流河川敷(伊豆中央高校河川敷グラウンド横)
 ②大仁橋上流河川敷(修善寺生コン工場付近)
 内容／川の中に入り、川底の石についている虫や砂の中にある生き物を捕まえて観察し、川の水の水質を調査。
 定員／市内の小学生(小学3年生以下は保護者同伴)
 ①②各先着25人

料金／無料
 申込／7月18日(火)までに申込フォームまたは電話で



▲申込フォーム

環境政策課
 ☎ 0558-76-8002